

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月1日～令和9年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和7年7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年8月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和7年7月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和7年8月～ 制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知